

## 第 38 回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1 日 時：平成 19 年 3 月 29 日 9:30～12:00

2 場 所：奈良県文化会館（集会室 A, B）

3 出席者

委員 8 名：朝廣佳子、池淵周一、伊藤忠通、岩本廣美、谷幸三、  
中川一、中島祐子、前迫ゆり（五十音順、敬称略）

事務局 4 名：奈良県 板屋河川課長 ほか

4 議事要旨

- (1) 奈良県河川整備委員会設置要綱の変更について
- (2) 第 37 回奈良県河川整備委員会の議事概要の確認
- (3) 大和川水系河川整備計画（布留飛鳥圏域）の変更について
- (4) 吉野川の治水計画について
- (5) その他

5 議事内容（主な意見、回答）

5.1 奈良県河川整備委員会設置要綱の変更について

- ・ 布留飛鳥圏域に限らず、河川整備計画の内容等に変更があれば、今回に準じてこの委員会で対応し、議論していくのか。  
→ そのように考えている。

5.2 第 37 回奈良県河川整備委員会の議事概要の確認

- ・ 特になし（委員了承）

5.3 大和川水系河川整備計画（布留飛鳥圏域）の変更について

- ・ 布留川の計画を例にとると、治水を進めるのは勿論、もう少し護岸沿いに生物が見られ、自然があるといった環境、いわゆる多自然型工法を進めていただきたい。

（以下、神奈備の郷・川づくり計画について）

- ・ 景観を損なわない、文化・歴史を継続していく中で、住民の協力は不可欠であり、今後河川を整備して行く上で住民等と話し合う必要がある。

- ・ この地域に関しては、世界遺産登録を準備されているところでもあり、できるだけ昭和初期の川づくりというコンセプトに沿って、日本の原風景を残していただきたい。
- ・ 川の整備にあたっては、全国の飛鳥を愛する人々、地元の人とか子供たちと一緒に作り込んでいってもいいのではないか。
- ・ 擬岩を使うことは魚類の生息に支障がないのか？  
樹木の植え替え等が、多数の貴重な生物に対して問題がないのか？
- ・ 昭和初期の川に戻すような形をねらっているが（例えば、かつてすんでいた生き物が見られない、前はこういう植物があったのにいまは見られなくなった、前は子供たちが遊んでいたのに遊ばなくなった等）、そういう川でなくなった要因についてどう考えているのか？
- ・ 古都風致審議委員会においては、「奥明日香らしさをとどめた川づくりをするべきである。その点、擬似石で石組みをするような擬似自然が混ざる施工は問題で、何十年かかけてできるだけ奥明日香の自然となじんでいくような川づくりが必要である」という意見があった。
- ・ できた当時はこれでいいのかどうかわからないという形でも、それが10年、20年、30年、50年と時を経ることによって、奥明日香の自然と一緒にするような、調和してくるような植栽計画が必要である。
- ・ 植栽計画では、どこから持ってくるかが非常に重要であり、エリア外のものを持ち込むとかえって遺伝子攪乱が生じる場合もあるため、地元のものを使うことを望む。
  - 川の空間、いわゆる樹木とか植生の部分についての維持管理に関しては、村、地域とも連携しながら対応していく。
- ・ 住民の意見聴取においては、飛鳥に関心のある人が河川課のホームページを見に行くということは考えにくいので、明日香村などのホームページにも出してほしい。
- ・ 土砂が滞留して治水機能の低下、生物への影響も考えられるが、メンテナンスをどう考えているのか？
  - 土砂の動向をモニタリングしながら、必要に応じて掘削などによる維持管理を進めて行く。
- ・ 橋梁については間伐材を利用するようだが、そのメンテナンスはどうするのか？
  - 必要に応じて適宜、補修、あるいは入れ替えとかで適切に対応していく。

- ・ 飛鳥の場合は農村があって初めて全体としての景観という評価がなされるのではないか。その点から水田耕作が維持されていく見通しはどうか？
  - 基本的に村の方でつくられている活性化計画等の計画を踏まえながら、河川管理者もその計画を参考にしながら、良好な景観が維持されるように、村あるいは地域の方々に協力をお願いし、取り組んでいく。
  
- ・ 整備区間周辺の山林の整備も重要ではないか？
  - 山林に関しては、直接、河川管理者がメンテナンスするわけにはいかない部分だが、整備した景観のもとで村あるいは地権者等の協力を得て、良好な状態を保つようサポートして行く。
  
- ・ 村の方で考えている設備を今回のイメージ図に入れていただきたい。
  
- ・ 50mm相当（1/10）の降雨に対して $6\text{ m}^3/\text{s}$ の調節がどういう意味をもつのか？
  - 飛鳥川の改修については、当初飛鳥ダムを計画し1/50の安全度で計画していたが、この地域の持つ特質・特性を勘案したときに、ダムは似つかわしくないということで、安全度を1/10に落とし、総合治水の枠組みの中で進めることとした。したがって、河川改修で当面1/10の安全度を確保し、この一環で河道内貯留施設を計画した。  
河道内貯留施設を行うことで、下流側の河川改修をする区間が抑制できるという経済的な効果等も踏まえながら計画した。
  
- ・ 治水安全度をさらに上げる場合、現施設は手戻りにならないか。将来計画をどう考えているのか？
  
- ・ 河道内貯留施設で $6\text{ m}^3/\text{s}$ カットと計画しているが、この算定方法を示してほしい。
  - 流域からの流出量は準線形貯留関数で算定した。遊水部の水位と出口の放流量をシミュレーションし、施設を最適に活用する出口の断面を設定した。出口の放流量は四角堰の式を用いた。
  
- ・ 河道内貯留施設については堰の形状だけではなく、遊水部の形状も流出量に影響があると考えられるので、河道内貯留施設の出口の実際の施工にあたっては、十分留意すること。
  
- ・ 河道内貯留施設の治水効果については、流量配分や効果区間等もう少し具体的に説明していただきたい。
  
- ・ 飛鳥川の整備にあたっては、水質の保全のため、住民等への環境教育を進めて行くことを望む。

- ・ 今回の計画は地域振興と一体となった河川整備ということであり、整備をしたものが無駄にならないように、地域振興計画と河川整備の計画とがうまくかみ合っていくようなシステムを考えていただきたい。
- ・ 今回の変更案については、文言としては受け入れられる。しかし、本日の委員の指摘、意見を踏まえ、さらに住民の意見を聴衆した上で、もう一度、整備計画として策定し示すこと。
  - 今回説明した内容、委員の意見を踏まえて、今後、一般の方々、地元の意見を聴衆するプロセスをとり、それらを集約整理して、再度また説明する手順を考えている。

#### 5.4 吉野川の治水計画について

- ・ 本日は、吉野川の治水計画の進め方のアウトラインを一例で説明を受けた。次回はこういう内容で、資料を作成していただき、逐次、箇所を選定、対策、工法、評価を含めて議論して行きたい。
  - 各委員了解。

#### 5.5 その他

- ・ 特になし

以上